

## 第 2 回 検 討 会 議 議 事 録

- 1 開催日時 平成29年8月24日(木) 午後2時から午後4時30分まで
- 2 場 所 ルビノ京都堀川 「アムールの間」
- 3 出席委員

高田委員、志藤委員、浅井委員、滝野委員、林委員、持田委員、山崎委員、佐野委員、近藤委員、小出委員、武田委員、酒井委員、成田委員

### 4 概 要

#### (1) 第1回の議論をふまえた論点に基づく議論について

○資料1、2により事務局から説明

#### 滝野委員

手話言語と情報コミュニケーションは分けるべきかという議論について。手話が大切にされる社会というのは手話を使う人や手話そのものだけでなく、他の情報コミュニケーションも尊重される。手話が重要なコミュニケーションであるのと同じように要約筆記も重要。「手話はことば。生命そのもの」要約筆記者は、生きる勇気そして希望である。手話が重要、要約筆記も重要、こうした当たり前のことをいつまで言わなければならぬのか。福祉の範ちゅうを超えた条例を作してほしい。条例があることで社会理解が促進する。要約筆記者養成講座や民生委員の研修会で健聴者に、自身の聴力は何デシベルかと聞くとあつけにとられた顔をする。一般の人は0デシベルで、30デシベル以内は正常範囲。また、感音性難聴は老人性難聴であることを知してほしい。そのことが理解されれば、聴こえない人が身近にいることをわかってもらえるはず。手話が府民全体のことばとして、広がれば難聴者は習得に頑張ろうとするし、社会参加も進むと思う。手話を学校で学ぶ環境があればよいとも思う。

#### 酒井委員

言語としての手話を大事にしながら手話を使って教育をしているが、幼稚部ではまだまだ進んでいない。今回の条例制定をチャンスに手話教育を深めたい。早期教育への取組を始めしており、0～1歳の子どもは、身振りを言語に置き換えながら手話を学んでいく。小学校～高校では教科学習を実施しており、日本語の獲得が必要となっている。日本語を獲得することを大事にし、生徒の学力、生活力を高めていきたい。

#### 浅井委員

聾学校の学校要覧に「手話」という文字を掲載してほしい。子ども同士のコミュニケーションに手話を意識しながら教えてほしい。保護者も含めて教えてほしい。

#### 酒井委員

今年の学校の重点方針に手話の習得を入れている。保護者への手話教育が大事だと考え、PTAで手話の学習会を実施し、手話の発表会も行うと聞いている。発表会のあとも週に1回

学習会を実施していく。

**林委員**

聾学校の生徒の中に、視力の落ちている生徒や盲ろうの生徒はいるのか。

**酒井委員**

盲ろうの生徒はいないが、視覚に障害のある弱視の生徒はいる。

**林委員**

聾学校で触手話も教えてほしい。

**酒井委員**

触手話が必要な生徒がいれば教えていきたい。その場合は教員への研修が必要だが。

**小出委員**

手話でコミュニケーションをとる子どもと口話でコミュニケーションをとる子どもとはどのようにコミュニケーションをとっているのか。集団作りという点でどうなのか。

**酒井委員**

聾学校にいる子どもは聴こえないということが基本にある。それぞれの生徒に合ったコミュニケーションの方法を教えており、手話や口話、表情などあらゆる方法を用いる。子ども同士でのやりとりも同様で、手話も口話も身ぶりも表情もすべての方法を使ってコミュニケーションをしている。

**滝野委員**

綾部市にいこいの村という施設がある。そこでは、聴覚障害の上に知的・精神・肢体・内部障害などをあわせもつ重複障害者が、多様なコミュニケーション（身振り・絵・写真・文字など）をとっている。

○資料3、4により事務局から説明

**近藤委員**

第一に、高齢や中途失聴の方の手話習得について、主体的な社会参加の観点からピアサポートの体制作りが重要。第二に、大学での手話の普及とともに働く場所での情報保障があれば、生活に結びつくかと思う。条例にどのように書き込むか検討の必要がある。また、聾学校の教職員が科学的に学ぶ場がない。現在は各自の努力で手話の学習をしているが、制度的に保障すべき。なお、大学での手話による情報保障に関しては、大学教育に沿って専門性の高い手話通訳の養成が必要だと思う。

**滝野委員**

ピアサポートの話が出たが、向日市で難聴者のための手話教室を開催していたことがあった。その話は佐野委員からお願いしたい。文字情報が様々なところにあると助かる。病院で

検査を受ける際、音声言語を光に変えて合図として受けとめ、息を止めたり吐いたりしてCT検査を受ける工夫などがなされている。また、二条城見学で音声ガイドをタブレットの文字表示で受けとめ、そこで、知らなかった歴史に触れ感動したことなど、困難な中でも、たくさんの好事例を積み重ねていきたい。仕事の中で、若い難聴者の雑談が耳に入らないので人間関係が築けずに悩んでいる話もよく聞く。解決できず弱っている。聴こえる子どもに手話を学ぶ機会を提供し、手話が府民が当たり前に使う言葉になっていく土台や社会的な仕組みを設けていきたい。

#### 佐野委員

向日市で12～13年間、難聴者のための手話教室を開催していた。最初は年に9回開催していたが、最後は5回になっていた。進歩がないということで尻すぼみしてしまったことが残念。先日、難聴者のレクリエーション事業で二条城に行った際、観光案内の方の説明をタブレットで文字として表示し、好評だった。手話だけでは伝わっていないところもあり情報が不十分なので、文字などの様々な情報を用いて情報を伝えることが必要。

#### 志藤委員

言語としての手話の普及が重要であり、基本理念になる。大学に限らずすべての教育機関での情報保障が必要。インテグレートした学生への手話の普及や情報保障をどうしていくのか。インテグレートした学生のほとんどが手話を使わず、大学で孤立している。手話を使うことが普通であることを基本的な土台とすべきではないか。企業で働く聾者の立場も考える必要がある。働きづらい職場を作ってしまったことは問題。また、民間だけでなく福祉事業所でも聴こえない人が孤立している。先進地京都で聾教育文化を研究として高めていくことも方法ではないか。先行した京都府ならではの条例にしてほしい。そのためには府民との協働が重要。

#### 小出委員

京都は全国に先駆けて取組を行っており、手話のできる職員の採用も全国で一番早かった。これまでの聴こえない人のための障害者福祉として役所に手話のできる職員を配置するという考えではなく、聴こえない一人の市民に対するサービスとして手話のできる職員がいるという考えに転換が必要。聴こえない人がどこに行ってもサービスを受けられるようにしてほしい。

- (2) その他について  
特になし

以 上